

第 70 号議案

豊後大野市体育施設条例の一部改正について

豊後大野市体育施設条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和 7 年 11 月 28 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

公共施設の見直しによる豊後大野市多機能型武道場の設置に伴い、三重柔道場及び三重体育館を廃止したいので、この案を提出するものである。

豊後大野市体育施設条例の一部を改正する条例

豊後大野市体育施設条例（平成 17 年豊後大野市条例第 122 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 三重柔道場の項及び三重体育館の項を削る。

別表第 2 三重柔道場の項及び三重体育館の項を削る。

別表第 3(1)の表三重柔道場の項及び三重体育館の項を削る。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。